

第43回 参議院契約監視委員会 定例会議議事概要

開催日	令和3年2月3日		
場所	Web 会議形式 (Cisco Webex Meetings を利用) 参議院第二別館東棟1階 会計課会議室より配信		
出席委員氏名	委員長	奥 真美 (東京都立大学都市環境学部 教授)	
	委員	伊集 守直 (横浜国立大学大学院国際社会科学研究院 教授)	
	委員	望月 崇 (公認会計士)	
審査対象期間	令和2年7月1日～令和2年10月31日		
抽出案件	5件		
一般競争入札	2件	契約件名	国会審議テレビ中継設備改修工事 (20)
		契約相手方	パナソニックシステムソリューションズジャパン株式会社
		契約金額	242,880,000円
		契約締結日	令和2年8月20日
	2件	契約件名	普通乗用自動車 (ハイブリッド車) 交換契約による購入8輛
		契約相手方	トヨタモビリティ東京株式会社
		契約金額	31,120,000円
		契約締結日	令和2年10月28日
随意契約	3件	契約件名	第二別館東棟窓建具断熱改修工事 (20)
		契約相手方	不二サッシリニューアル株式会社
		契約金額	44,550,000円
		契約締結日	令和2年7月14日
	3件	契約件名	令和3年度参議院事務局職員採用総合職試験に係る試験問題作成業務
		契約相手方	公益財団法人日本人事試験研究センター
		契約金額	5,489,000円
		契約締結日	令和2年7月21日
	3件	契約件名	令和3年度参議院法制局職員採用総合職試験第1次試験に係る試験問題作成業務
		契約相手方	公益財団法人日本人事試験研究センター
		契約金額	2,540,000円
		契約締結日	令和2年8月11日

委員からの意見・質問、それに対する回答等	意見・質問	回 答
	別紙のとおり	別紙のとおり
委員会による意見の具申又は勧告の内容	(対象契約はいずれも妥当なものと認められた。)	

(別 紙)

意見・質問	回答
<p>1. 報告事項</p> <p>高嶋会計課長から、審議対象事案について次の報告があった。</p> <p>(1) 入札及び契約方式別の状況について</p> <p>(2) 1者応札・1者応募の状況及び聴取調査について</p> <p>営繕課及び電気施設課分に7件、会計課分に6件の該当があった。</p> <p>(3) 指名停止の運用状況について</p> <p>営繕課及び電気施設課分に1件あった。</p> <p>(4) 談合状況への対応状況について</p> <p>該当がなかった。</p> <p>2. 抽出結果の報告</p> <p>抽出委員の伊集委員から、審議対象期間に締結した29件の契約のうち、一般競争入札から2件、随意契約から3件、抽出した旨報告があった。</p> <p>また、各事案の抽出理由について、次のとおり説明があった。</p> <p>【抽出事案】</p> <p>A. 国会審議テレビ中継設備改修工事(20) 一般競争入札方式(総合評価)[工事]</p> <p>B. 第二別館東棟窓建具断熱改修工事(20) 随意契約方式(不落・不調随意契約)[工事]</p> <p>C. 普通乗用自動車(ハイブリッド車)交換契約による購入8輛 一般競争入札方式(総合評価)[購入]</p> <p>D-1. 令和3年度参議院事務局職員採用総合職試験に係る試験問題作成業務 随意契約方式(企画競争)[役務]</p> <p>D-2. 令和3年度参議院法制局職員採用総合職試験第1次試験に係る試験問題作成業務 随意契約方式(企画競争)[役務]</p> <p>事案Aは、審議対象期間内の案件の中で契約金額が高い。これまで1者応札・1者応募</p>	

が続いている。今回は2者の応募であったが、1者は辞退している。その経緯を確認したい。

事案Bは、落札率が高い(99.3%)。不落・不調で随意契約となった経緯を確認したい。予定価格が前回よりも大きく下がっており、実質的に他者の参加が見込めないような状況になっていないか確認したい。

事案Cは、1者応札案件であり、落札率が高い(99.3%)。他者、他ディーラーの参加を促すような対応が可能かどうか確認したい。

事案D-1、D-2は、1者応札案件であり、落札率が高い(100%)。随意契約(企画競争)としている経緯について確認したい。他者の参加が見込めない場合でも、契約価格の適正さだけでなく、契約内容(職員採用における試験の位置づけや試験内容)についての検討が行われているか確認したい。

3. 抽出事案の審議

抽出事案の概要について、それぞれ営繕課、会計課から説明を聴取した後、委員から関係部署に対し質疑を行った。主なやり取りは以下のとおりである。

A. 国会審議テレビ中継設備改修工事(20)

一般競争入札方式(総合評価)[工事]

① 本事案は1者応札・1者応募が続いていたが、今回は落札したパナソニックシステムソリューションズジャパン株式会社(以下「パナソニック」という。)以外にも応募があった。しかし入札の際に辞退している。その経緯を確認したい。

② 本事案については、平成31年の契約監視委員会で1者応札・1者応募案件として競

今回、パナソニックのほか1者から申請書が提出されたが、監理技術者の確保が難しいという理由で入札直前に辞退の連絡があった。当初は確保の見込みがあり申請したが、直前に確保できなくなり辞退に至っている。理由は「自社の都合」というだけで、詳しい説明はなかった。

これまで技術者の要件を「過去10年以内の同種工事経験」から「15年以内の経験」

争参加資格の要件緩和が課題となったことを踏まえ、対応がなされたものと認識している。しかし、結果的に他者の札が入らないことを見ると、要件緩和の効果分析を行い、更なる対処が必要だと思うが、その点はどう考えるのか。

③ 更に応札を増やす方策として、要件緩和以外で検討していることはあるか。

④ 今回2者が参加の意欲を示したが、それまでは1者応札が続いていたのか。

⑤ 本事案のように1者が継続して受注している場合、経験蓄積のメリットがあり、既存の契約相手が有利になる。その結果、価格が下がれば参議院側としては望ましいが、毎年の入札で他者の参加が難しくなる面もある。公正な競争の観点についてどのように捉えているか。

B. 第二別館東棟窓建具断熱改修工事（20）

随意契約方式（不落・不調随意契約）[工事]

① 契約に至った不二サッシリニューアル株式会社（以下「不二サッシリニューアル」という。）はメーカーに近いイメージがある。今回の工事は、サッシよりガラスの方がメインであると認識しているが、そのガラス製造元からは応札がなかった。

へ範囲を広げている。その一方で、今回は入札の競争参加資格要件として「副調整室の構築経験があること」も設定している。副調整室の改修工事のため、テレビ中継設備技術を有する者を監理技術者とし、工事のクオリティを確保したかった。これ以上の要件緩和は考えにくく、これが最低ラインだと考えている。要件としては、それほど厳しいものではないと認識している。

本事案は、決して多くの資格要件を設けておらず、3項目しか設定していない。しかし、今回の結果を踏まえ、内部でももう少し検討してみたい。

複数者の応札は過去に2回あった。テレビ中継工事を初めて一般競争入札にしたとき、平成20年頃にテレビの方式をアナログからハイビジョン方式に変える工事を発注したときである。

本院としては、競争性を確保するためにできることは全て改善している。例えば、発注見通しを4月にHPで公表し、入札規模等も示している。それでも業者の参加が見込めるとは限らない。今回の案件は、国会審議中継の重要な柱となるため、技術力を最低限は持っていなければならないと考えて、資格要件を設定している。

ガラスメーカーが建設工事を行う場合には、建設工事の許可が必要であり、また、本院の工事を行う場合には、競争参加資格の審査を受け、参加資格の名簿に登録されなければ入札に参加できない。

現在、建具工事において競争参加資格を持

<p>このような中で、より応札してもらえ るような工夫はないか。</p> <p>② 本事案について、予定価格の積算に必要 な見積書はどのような業者から徴取した か。また、見積内容は総額か、あるいは個々 に算出されたものか。</p>	<p>つ会社は 54 社あり、シャッター製造業者、 大手ゼネコン、中堅の建設業者等が入ってい るが、ガラス製造業者はいない。競争参加資 格を持つガラス製造業者が存在しないため、 現状では入札に参加することはできない。</p> <p>見積りは総額ではなく、今回改修する個々 の材料について算出してもらっている。建具 の金物の見積りに関しては、数社に依頼した が不二サッシリニューアルだけが応じてく れた。他の業者は繁忙で見積書の提出ができ ないなどの対応であった。その他のガラスや 排煙装置については、製造所など数社から見 積りを徴取した。</p>
<p>C. 普通乗用自動車（ハイブリッド車）交換 契約による購入 8 輛 一般競争入札方式（総合評価）[購入]</p> <p>① トヨタ車以外による応札は難しい状況と のことだが、詳しく説明を聞きたい。</p> <p>② 近年の自動車市場では、EV化が急速に 進んでいる。今後、ますます市場が動けば、 調達車種の選択肢がなくなるおそれがある。 そのため仕様は幅広い方が良いと思うが、 その点はどうか考えるか。</p> <p>③ 議員が公用車をどの程度、どのように使 っているのかということについて、議会で 議論されているのか。</p>	<p>本院が定める議員公用車としての仕様を 満たすにはハイブリッド車でなくてはなら ず、排気量等の環境面や、車内を議員の執務 スペースとして考えた場合、対象となるのは トヨタの車種と、ダイハツの OEM 車であるア ルティスしか市場に存在しない。他ディーラ ーからの参入も想定して入札を行っている が、応札したのはトヨタモビリティ東京株式 会社だけであった。</p> <p>本院の議院運営委員会理事会でも、電気自 動車を導入してはどうかとの意見は出てい る。このため自動車課としても、今後、電気 自動車を取り巻く環境を踏まえつつ、公用車 としての適性があるのか検討していかなけ ればならないと考えている。</p> <p>議員活動のサポートのために議員公用車 を配備しており、その使用方法については、 基本的には議院運営委員会で取決めがなさ</p>

<p>D-1. 令和3年度参議院事務局職員採用総合職試験に係る試験問題作成業務 随意契約方式（企画競争）〔役務〕</p> <p>D-2. 令和3年度参議院法制局職員採用総合職試験第1次試験に係る試験問題作成業務 随意契約方式（企画競争）〔役務〕</p> <p>① 本事案は落札率が100%であり、その価格の適正性についてどう考えるか。他の同様の試験と比較することはしていないのか。</p> <p>② 前年度の予算と変わらなければ経済的合理性は保たれていると考えているように見受けられる。同一事業者の受注により、ある程度ノウハウが蓄積されればその経済性は向上し、価格は下がっていくのが自然ではないか。</p> <p>③ 企画書募集要項の様式例に「単価の根拠を具体的に示してください」と記載されているが、公益財団法人日本人事試験研究センターが参議院に出した見積書には、試験問題作成料として、「作成料一式」と計上されている。これに関しては、どのように検討したのか。</p> <p>④ 各種国家資格の試験では、基礎レベルの問題は過去問との類似や流用等が見られ</p>	<p>れている。取決めの下で利用の頻度等は議員により異なっている。</p> <p>調達方式を特命の随意契約から企画競争にしており、価格は予算の中で提案してもらう仕組みのため、積算にはなじまない。この企画競争の下で1者応札が続いているため、価格の適正性を見極めるのは難しいが、業者の言いなりの価格ではなく、予算額の上限は設けている。他の同様の試験については材料がなく比較できない。</p> <p>前年と同額であれば業者も受け入れやすいが、それ以下だと企画競争方式にしても応札が見込めない。人事課では、企画書審査委員会において、採用試験の公正性や価格面等を審査し、正当な評価が行われるように取り組んでいる。法制局においても、企画書審査委員会で予定経費の評価項目を設定し、評価している。</p> <p>企画提案書に記載された金額には、試験委員委託経費、人件費を含む一般管理費等が含まれていると認識している。「作成料一式」の内訳として、試験の方式ごとに単価×問題数の見積りが出ている。法制局についても試験の数と問題数が異なるのみで、単価の根拠はほぼ同じである。</p> <p>人事課では、基礎的な問題について、過去の出題傾向を踏まえて作成するよう仕様書</p>
---	--

る。基礎レベルについては効率化を図り、応用的な記述・論述で新しい問題をより厚くするなど、オリジナリティーを保ちつつ経済性を高められないか。

で指示している。論述式はオリジナリティーを発揮していただければと考えている。

法制局では、試験委員会を設け、試験問題の在り方について検討し、出題分野の見直し等を行っている。過去問を踏まえて作問する仕様となっているが、流用となると対策される等の問題がある。ただ、一定程度知見が蓄積されていると考えられるため、効率的に作成されるようにしていきたい。